

令和5年度第2回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議 会議録

- 1 日 時 令和6年1月30日（火）午後1時から午後1時42分まで
- 2 場 所 岡崎市福社会館 2階 201号室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 なし
- 5 議事

(1) 議題

愛知県地域保健医療計画圏域項目（案）について

(2) 報告事項

幸田町における介護老人保健施設の整備計画について

愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について
病床整備計画の結果について

6 会議の内容

○事務局（西尾保健所総務企画課 山下課長補佐）

ただ今から「令和5年度第2回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議」を始めさせていただきます。

私は、進行を務めさせていただきます、愛知県西尾保健所総務企画課の山下といたします。よろしくお願ひいたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね50分を目途とさせていただきたいと思ひます。

それでは開催に先立ち、事務局を代表し西尾保健所長の宇佐美から御挨拶申し上げます。

○事務局（宇佐美西尾保健所長）

西尾保健所長の宇佐美でございます。

本日は、お忙しい中、「令和5年度第2回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議」に御出席いただきまして誠にありがとうございます。構成員の皆様方におかれましては、日頃から本県の保健医療行政の推進に御理解と御協力賜り重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、この会議は、西三河南部東医療圏における保健・医療・福祉に関する施策について、円滑かつ効果的な実施のために、関係する行政機関、団体、その他関係者の皆様方から御意見をいただくこと及び関係機関などの相互の連絡調整を行うことにより、これらの施策における連携を図ることを目的としております。

今回の会議では、第1回会議でも御審議いただいた「愛知県地域保健医療計画圏域項目（案）」について最終の審議をしていただくとともに、遅れております幸田町の「介護老人保健施設整備計画」についての現状報告、愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されています医療機関名の更新に関する報告、その他を予定しております。

皆様方におかれましては、この地域の住民の方々の方々の健康と福祉の向上のため活発な御議論をお願い申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（西尾保健所総身企画課 山下課長補佐）

本日の御出席の皆様方の御紹介につきましては、時間の関係もございますのでお手元に配布しております「出席者名簿」、「配席図」に代えさせていただきます。

それでは会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。お持ちでないようでしたらお申し出ください。

事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただいている資料として「会議次第」、「令和5年度 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議 構成員名簿」、「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」、

「資料1-1 西三河南部東医療圏 地域保健医療計画圏域項目（案）新旧対照表」、

「資料1-2 愛知県地域保健医療計画圏域項目（案）」、

「資料2 幸田町介護老人保健施設整備計画（スケジュール）」、

「資料3-1 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、

「資料3-2 医療計画に記載されている医療機関名 別表」、

「資料4 病床整備計画の結果について」、

「資料5 愛知県医師確保計画（2024-2026）（案）」。

本日、お手元にお配りしました資料として「出席者名簿」と「配席図」。資料の方はよろしいでしょうか。

本会議の欠席者は0名です。代理出席者が3名おられますが、委任状を提出いただいております。構成員16名中、代理出席3名を含め、全員出席しておりますので、会議開催要領第4条第3項の規定により、本会議は有効に成立しております。

続きまして、議長の選出についてお諮りいたします。

この会議の議長につきましては、会議開催要領第4条第2項で「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」となっています。誠に僭越ではありますが、事務局といたしましては、地元 岡崎市医師会長の「小原様」を推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。（異議なしの声あり）

異議なしのご発言がございましたので、議長につきましては、岡崎市医師会長の小原様に決定させていただきます。

それでは小原様よろしくお願ひ致します。

○議長（小原岡崎市医師会長）

皆さんこんにちは、岡崎市医師会長の小原と申します。

御指名により、本日この会議の議長を務めさせていただきます。

この会議は、この圏域の保健・医療・福祉施策の連携を強化させるための会議でありますので、ぜひとも有意義な会議としていきたいと思っております。議長として議事の円滑な運営に努めたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、この会議の公開・非公開の取り扱いについて、決めておく必要がありますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局（西尾保健所総務企画課 山下課長補佐）

この会議は、開催要領第5条第1項により原則公開となっております。本日は、非公開とする議事はございません、すべて公開にしたいと考えています。

なお、本日の会議開催の案内は、当保健所のホームページに掲載されており、本日の会議の概要及び会議録につきましても、後日、掲載することとなっておりますので、御承知おきください。

御発言内容の公開に当たりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、議事の公開について事務局から説明がありましたが、この件につきまして御質問、御意見等がありますか。

御発言も無いようですので、本日の会議は、全て公開ということで始めたいと思います。

会議次第に沿って議事を進めますが、先ほど冒頭にありましたように本日の会議は50分程度と予定しておりますので、議事が円滑に進みますよう御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「議題（1）愛知県地域保健医療計画圏域項目（案）について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（西尾保健所小林主査）

西尾保健所総務企画課の小林と申します。

お手元の資料1-1「西三河南部東医療圏 地域保健医療計画圏域項目（案）新旧対照表」と資料1-2「愛知県地域保健医療計画圏域項目（案）」を御覧ください。

主な変更点として、「1 地域の概況（2）将来推計人口」は、令和32年（2050年）までの日本の地域別将来推計人口が昨年12月に発表されたことに伴う数値等の変更です。

その他は、本篇との全体の表記の統一で、和暦に括弧書きで、半角での年号が抜けていた箇所がありましたので追記しました。主な変更点は以上です。

なお、医療計画策定委員の各委員へ書面にて当医療計画圏域項目（案）について意見を求めましたが、特にありませんでした。

また、愛知県保健医療局医療計画課が令和5年12月16日（土）から令和6年1月15日（月）まで「愛知県地域保健医療計画（案）」について、県民意見提出制度（パブリックコメント）に基づく意見募集を行いました。当西三河南部東医療圏の計画に対する意見はありませんでした。

続いて、今後のスケジュールです。

本日の当会議において、医療計画圏域項目（案）を決定していきます。

1月末日までに西三河南部東医療圏圏域項目（案）として県医療計画課へ提出します。

県は、各医療圏からの圏域項目をまとめ、2月中旬の医療審議会医療体制部会において医療計画案を決定します。

3月中旬、県は、医療審議会において医療計画を答申し、3月29日に公示予定となっております。

「愛知県地域保健医療計画圏域項目（案）について」の説明は以上です。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、「愛知県地域保健医療計画圏域項目（案）について」の説明をいただきました。

修正項目として、西暦を括弧書きで加えたこと、人口に関しての数を最新のものに書き換えたということで、内容的にはほぼ変更ないと思いますが、改めて見ていただき、何か御質問、御意見ありますか。

○片岡委員（岡崎市保健所長）

意見ではないですが、教えていただきたい箇所があります。

9ページ「(6) 救急医療対策」、「表1 2-8-1 2 傷病程度別搬送人員の状況（愛知県消防年報より）」で、「岡崎市」、「その他」、数値の「2」は、「死亡」「重症」「中等症」「軽症」にあたらぬ、一体何なのか、もし分ければお聞きしたい。

普通は必ず何かに分類されると思いますが、「その他」は、何なのか教えていただきたい。

○事務局（西尾保健所齋藤主任専門員）

西尾保健所総務企画課の齋藤です。

正直に言って分からないというのが現状です。

西尾保健所で集計しているものではないので、今後集計しているところに確認して、分かれば御連絡させていただきます。

○議長（小原岡崎市医師会長）

他に、何か御意見、御質問等ありますか。

○太田委員（特別養護老人ホームまどかの郷施設長）

10ページ「(7) 災害医療対策」、「《課題》」、「保健医療調整会議の設置はあるものの、福祉との連携が図れていないため・・・連携を進めていく必要があります。」についてです。

ごもっともなことだと思います。御承知のとおり今年1月1日に発生した能登半島地震では、道路が寸断されて救助活動が大変遅れました。

石川県珠洲市にある特別養護老人ホームでは、約120名の方がお暮しになっておられますが、被災により職員が通常の3分の1しか確保できず、大変ご苦労されています。

施設は停電と断水が続き、1日2時間程度の睡眠で働いている介護職員がいます。

ごくわずかな職員数で懸命なケアを行って、入所者の命が守られています。

しかし、このまま留まるわけにもいかず、災害関連死を招く恐れがあり、県内外の病院へ搬送する判断をしたと、伺っています。

もし、南海トラフ巨大地震のような広域災害が起きた場合、救急はすぐには来てくれません。それに災害が起きると介護が中断されることにより入居者の命の危険があります。

施設に限らず在宅で介護されている要援護者の方も非常に多くいるわけですが、珠

洲市の特別養護老人ホームのように施設が福祉避難所に指定されているにも関わらず、職員が被災して出勤が叶わないために施設の入所者を守るのが精一杯です。

地域の要援護者の受け入れ態勢、施設の自家発電とか、支援物資の確保とかを早急に見直しをしなければいけないと思っています。

この命の危険が高まるリスクに対して、医療と福祉の連携強化は、待ったなしで進めていかなければならない課題だと思っています。

保健医療調整会議の設置はあるものの、まだまだ不十分ということでもありますので、今回の能登半島地震を一つの教訓にして、早急にこの対応の検討をお願いしたい。以上です。

○事務局（西尾保健所齋藤主任専門員）

御意見ありがとうございます。西尾保健所総務企画課の齋藤です。

今回の地震において、多大なる損害が出て福祉機関及び医療機関が大きな影響を受けたのは大変衝撃的なことだと個人的に思っています。

岡崎市民病院を始めとした医療機関、岡崎市及び県の行政機関の方々が現在、現地に向かって活動されておりますので、今後、それらの方々がこちらに戻ってきた時に、現場での経験やノウハウを参考にして来年の災害の会議の場で反映していきたいと考えています。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございます。他に御意見、御質問は、ありますか。

○議長（小原岡崎市医師会長）

私もたまたま昨夜、救急医療に関する打ち合わせがあり、そこで災害医療、救急医療の協議をした時、この場にいる担当者と救急医療の話をする、どうしても分からないのが、防災の課の施策、対策です。

我々は救急医療というと、「(7) 災害医療対策」、「《現状》」に書かれているように、医療をどこで行い、どのように医療をしたらよいかという話が主体になりますが、やはり今言った介護と福祉の連携にしてもパイプラインを現場でどうするか、防災対策として連携が非常に大事になってきます。

今後、災害医療に関しては、医療保健サイドの担当だけでなく防災担当と一緒に色々策を練っていかないといけない。

能登半島地震の色々な情報を見るにつけ、なおさら必要だと思っているので、そのように進めていければと思っています。

○議長（小原岡崎市医師会長）

他にはよろしいですか。

それでは僕の方から 1 点質問です。9 ページ「(6) 救急医療対策」、「《現状》」、5 行目に、「病院群輪番制により 4 病院が医療を提供しています。」とあります。

「輪番制」という言葉は、この圏域だけではなく他圏域でも 2 次救急で、一つの病院で賄うことができず輪番制をとっていると思います。

この「輪番制」というのは言葉を崩すとどういうことを「輪番制」と言いますか。ただ候補の4病院が手上げをして埋めればよいということなのか、「輪番制」を敷くということに関して、このような体制をとらなければ「輪番制」と言えない等、何か定義はありますか。

○事務局（西尾保健所齋藤主任専門員）

西尾保健所総務企画課の齋藤です。「輪番制」について、正直こちらもそこまで細かいことを承知して記述したわけではないというのが現状です。

個人的な意見として、こういう条件だから「輪番制」というガチガチに決まった定義があるわけではないということです。

地域により「輪番制」も必要な制度も大きく違うと思いますので、地域に合った形で変えていただいて問題ないということです。

地域で救急が回るように各医療機関が協力して、体制を作れば良いのではないかと考えています。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございます。その他に御意見、御質問等ございますか。

それでは、意見等無いようですので、本議題について議決を行いたいと思います。

「西三河南部東医療圏 地域保健医療計画圏域項目（案）について」、承認される方は挙手をお願いします。

挙手全員と認めます。それでは、本議案は全員一致で承認されました。

これで議題（1）を終了させていただきます。本日議題はこの1点ですので、続いて報告事項に移ります。

「報告事項（1）幸田町における介護老人保健施設の整備計画について」事務局から説明をお願いします。

○説明者（山本幸田町健康福祉部長）

幸田町健康福祉部の山本と申します。昨年に続き幸田町の介護老人保健施設誘致事業の進捗状況を報告させていただきます。

本日は、昨年報告しました計画について、推進できたことと課題がまだ残っていること、その課題に伴う今後のスケジュールの見直しについて担当者から説明させていただきます。

○説明者（羽根淵幸田町特命専門員）

資料2、A3版の資料3枚を御用意ください。

最初に2ページ「整備予定地位置図」を御覧ください。

幸田町北部、岡崎市と隣接する長嶺エリアにおいて介護老人保健施設100床の整備を進めています。

当初、第9期計画中に介護老人保健施設の開所を予定していましたが、現在は第10期計画期間中の開所を目標としています。

資料2、1ページにお戻りください。

「幸田町介護老人保健施設整備計画（スケジュール）」です。令和5年度は用地購入と事業者公募、土地造成に係る関係機関調整を予定していました。

用地購入については、大部分の土地売買契約書締結まで進めることができ、既に法務局への登記申請提出済みです。

個人書類上の手続きもあり、2名分の事務が残っていますが、年度末には用地取得が完了する見込みです。

介護老人保健施設事業者公募状況については、芳しくありません。事業者公募を行いました。今回の公募は「応募者無し」となっています。

経過を少し詳細に説明させていただきます。令和5年9月1日から介護老人保健施設整備事業者の公募を開始し、3法人から具体的な事業計画を有しているという旨の事前申出書の提出を受けました。

10月25日に法人Aより「人材確保が事業計画上のネックとなっている」、11月7日には法人Bより「初期投資が高額となり、また、将来的な土地の購入も負担となる」との理由で理事会の了承を得られなかった」と辞退の意思表示がありました。

法人C、こちらは法人設立準備中でしたが、新規社会福祉法人設立へ向けての手続きが不十分であり12月17日に提出書類を不受理として返却しています。

事前申出書提出法人との意見交換を踏まえ、将来的な用地購入、施設整備にかかる町補助金などの面で条件を見直し、再公募を行います。

続いて資料2、3ページ「造成計画平面図」を御覧ください。

本事業は、市街化調整区域での開発行為であり、開発許可要件についての意見交換を許可権者と進めています。

町道、新設町道計画、開発行為にかかる地区の捉え方など整理が遅れている事柄が多く残されています。

用地買収完了後、すみやかに新設町道整備工事にとりかかる予定でしたが、このような状況を踏まえ、新設町道整備を令和7年度とし、造成工事、建築工事のスケジュールを見直しています。説明は以上です。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今の説明に関して何か御意見あるいは御質問等ございますか。

色々と問題が幾つかあり、それを解消していかねばならないということですが、何とかこのスケジュールどおり、これ以上遅れることなく進むことを期待しつつ、という形でいかに得ないですね。よろしいですか。

○宇野委員（医療法人鉄友会宇野病院理事長）

私ども老健施設を持っていますが、建築費高騰、それから人件費高騰です。それに人材が集まらないということで、非常に苦労しています。

そんな中、外国人にも働いていただいて何とかやっていますが、この整備計画、私も幸田町内にできることには賛成ですけれども、特養の横に造るということで、特養に老人施設の

患者さんが、利用者が引き取られていくような方向になってしまい、非常に三重苦の状況じゃないかと思います。

許可制で老人保健施設が許可されたのということですけれども、違う施設なども検討することはないのでしょうか。

今は、あまりにも厳しすぎる状況だと思いますが、それでもやりたいということであれば、是非やっていただきたいと思います。

○説明者（羽根渕幸田町特命専門員）

先程の説明にもありましたが、既に幸田町はここに町の土地を取得しました。町の総合計画でも、このエリアを福祉医療ゾーンと銘打ち、町として整備計画を持っています。

今しばらくは介護老人保健施設と障害者支援施設、本日の資料にある計画を進めていきたいと思います。

ただ、今ご心配のとおり状況は大変厳しいですので、状況によってまた計画の見直しもあるかもしれませんが、今は、この計画を進めていきたいと考えています。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございます。他にはよろしいですか。

これで報告事項（１）を終了させていただきます。

続きまして、「報告事項（２）愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（西尾保健所小林主査）

西尾保健所総務企画課の小林です。

「報告事項（２）愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、説明させていただきます。

お手元の資料３－１「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」を御覧ください。

地域保健医療計画（別表）の更新は「愛知県地域保健医療計画別表更新事務取扱要領」に基づき、県医療計画課が愛知医療機能情報公表システムの情報及び救急医療に係る実態調査等に関する調査結果を基に行い、更新については、圏域保健医療福祉推進会議で報告することと定められています。

今回、令和５年８月３１日付け及び令和５年１２月１日付けで、別表が更新されましたので、ご報告いたします。

資料３－１では、更新内容は多いですが、当西三河南部東医療圏での該当はありませんでした。

なお、更新後の地域保健医療計画（別表）の全文が、資料３－２です。

地域保健医療計画（別表）の全文は、愛知県のホームページに掲載されているとともに、保健所及び県民相談・情報センターでも閲覧を行っています。

「報告事項（２）愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新に

ついて」の説明は以上です。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、「報告事項（２）愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」の説明がありました。

当圏域に関しての更新はないということでしたので、よろしいかと思いますが、何かこの件に関して御意見、御質問等ございますか。

○片岡委員（岡崎市保健所長）

２ページ「精神科救急」の体系図に記載されている医療機関名、「尾張A」に「県精神医療センター」が追加されたと記載があります。

私の記憶の限りでは「県精神医療センター」、元は「城山病院」は後方支援というかバックアップで残っており輪番に入っていなかったということで、今回輪番に加わったということですが、本当の輪番の位置づけで患者さん受け入れられる体制に変わったということによろしいですか。

○事務局（西尾保健所小林主査）

詳しいことは分かりませんが、そうだと思います。

○片岡委員（岡崎市保健所長）

またちょっと教えてください。すみません。

○議長（小原岡崎市医師会長）

資料３－２「別表」を見ると両方に入っています。輪番制もやりながら後方支援もやる体制になったということかなと思いますが、他に御意見、御質問よろしいですか。

これにて報告事項（２）を終了させていただきます。

続いて、「報告事項（３）病床整備計画の結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（西尾保健所小林主査）

西尾保健所総務企画課の小林と申します。

お手元の資料４「病床整備計画の結果について」を御覧ください。

「現状」のとおり、当西三河南部東医療圏は、過剰病床区域のため増床は原則認められない地域となっています。

県立愛知病院一般病床１００床が令和５年３月３１日をもって休止し、今年度末で廃止となります。その後は、当西三河南部東医療圏から病床数１００床が減少することになります。

そのため、医療計画制度の特例措置、「１ 適用内容」の制度を活用し、公的病院に該当する県立愛知病院とその他医療機関との役割分担等も含めて西三河南部東医療圏公的病院等再編計画（案）が作成され、厚生労働省から事前協議の内諾が得られました。

昨年、令和５年９月「２ 増床予定医療機関」から特定病床計画書が提出され、結果につ

いては、「医療法施行規則第1条の14第7項の適用に関する事務処理要領」により、愛知県医療計画課からの審査結果通知については、圏域保健医療福祉推進会議及び地域医療構想推進委員会で報告することと定められています。

今回提出の審査結果については、2医療機関とも令和5年11月8日付けで愛知県医療計画課から計画の承認通知がありました。今後、2医療機関は増改築の工事の着工に入っていきます。

「報告事項（3）病床整備計画の結果について」の説明は以上です。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。病床整備計画の結果についてで、この件に関してはこの会議の中で幾度か議題に上げ、お話させていただいています。

愛知病院の休床100床を何とか、この圏域の病床の回転、効率を上げる目的で宇野病院と三嶋内科病院で一般病床回復期として稼働するという形が認められたということです。

来年度中には稼働する方向で進むと思いますけれども、何か御意見、御質問等ございますか。

御意見も無いようですので、これで報告事項を終了させていただきます。

続きまして「4 その他」について、事務局から、何かありますか。

○事務局（西尾保健所総務企画課 山下課長補佐）

特にありません。

○議長（小原岡崎市医師会長）

それでは、せっかくの機会ですので、何か御意見等ございますか。

それでは、特に御意見等も無いようですので、これで議事を終了させていただきます。

皆様の御協力により定刻内に終えることができました。ありがとうございました。それでは事務局へマイクをお返しします。

○事務局（西尾保健所総務企画課 山下課長補佐）

小原会長、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和5年度第2回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議」を終了させていただきます。

なお、引き続き「令和5年度第4回 西三河南部東構想区域 地域医療構想推進委員会」に御出席いただく委員の皆様には、20分程度休憩をとっていただき、午後2時から開会しますので、よろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

以 上